

(仮称) 直方市保健福祉センター基本構想 (案) パブリックコメント結果及び対応一覧

(仮称) 直方市保健福祉センター基本構想 (案) に対するパブリックコメントによる意見への市の対応を次のとおり取りまとめました。

No.	ページ	該当箇所	パブリックコメント意見の概要	対応	市の対応
1	39	導入機能の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング機器について、体育館にも設置されているが、個人から寄付されたもので古くなってきているため、整備してもらいたい。 ・多目的ホールを整備してもらいたい。 	原案どおり	<p>(仮称) 保健福祉センターにおける導入機能の1つには、健康づくり機能が想定されています。運動教室の実施など、運動を中心とする自立した健康づくりの推進に取り組む予定です。その内容を自重(自分の体重)を活用した運動など、機器を使わないトレーニング方法を中心とすることで、自宅や地域などで活用できることを図ります。現時点では、(仮称) 保健福祉センターでは機器を設置せずに、軽運動を中心に行う一方、体育館では設置した機器を使う強度の高い運動を行う、というように、内容に応じたすみ分けを検討しております。</p> <p>多目的ホールについては、28ページ「1.2.2導入機能・諸室の整理」中、「諸室の整理に関しては、できる限り用途が限定されることなく、複数の用途で共用可能とし、無駄なく効率的な活用を目指します。」との記載を踏まえ、例えば、検診を実施していないときに検診用ホールを他の目的で活用する、など多目的での諸室の活用について、今後検討して参ります。</p>
2	41, 42	2.3.3 各諸室等の具体的計画方針	<p>旧総合福祉センターの第一・二会議室や直方市社会福祉協議会のボランティアルームの形は縦長、机の基本配置は口の字形式で、机から壁までが約1メートルのため、車いすが容易に回転出来ない狭さです。そのため、会議の際に電動車いすで着席するときは、車いすは横方向には移動出来ないため、机をずらすなど人の手を借りなければならず心苦しく、また、後ろを人が通る度に狭さで気を遣い、肩身の狭い思いをします。ただ、それぞれバリアフリーの言葉もない時代に建設、元店舗の狭い面積の改修のため、それは仕方ないとも諦めているところもあります。</p> <p>基本構想(案)「2.3.3 各諸室等の具体的計画方針」において、各部門の総面積のみの記載のため、基本構想を基にレイアウトおよび図面を引かれるのであれば、複合施設でスペースが足りずに効率性を優先されて、会議室など車いすの移動に十分なスペースの確保が考慮された部屋の形になるのかを心配しています。</p> <p>つきましては、「車いすなど障がい者特性に応じたスペースの確保に留意する」などを明記して、基本構想の各諸室の具体的な方針などに盛り込んでいただきますようお願いいたします。会議室などの最大収容人数・基本的な机の配置(スクール形式・口の字形式・対面形式)に対して、車いすの移動に支障のないような十分なスペースの確保が考慮されますようお願いいたします。</p> <p>加えて、車いす障がい者は、開き戸より引き戸の方が断然出入りしやすいです。出来るだけ扉の形状は引き戸でお願いいたします。</p>	修正	<p>施設のデザイン全般に関する意見であることから、40ページの「2.3.2デザインの方向性」中、「(2)ユニバーサルデザインの採用について」を下記のとおり修正します。</p> <p>(修正前) 「導入するユニバーサルデザインの例として、高齢者や弱視者の視認性に配慮した色彩計画、音声誘導サイン・点字サインの設置、高齢者や車いす等の移動に支障がないよう突起の低い誘導床材(点字ブロック)等を検討します。」</p> <p>(修正後) 「導入するユニバーサルデザインの例として、高齢者や弱視者の視認性に配慮した色彩計画、音声誘導サイン・点字サインの設置、高齢者や車いす等の移動に支障がないよう突起の低い誘導床材(点字ブロック)や扉の形状(引き戸等)、車いす等の動作空間を考慮したレイアウト等を検討します。」</p>

※その他、パブリックコメントの実施後に上位関連計画等の改定に伴い、内容の一部を修正した部分があります。